

涌 監 第 2 7 号
令和 7 年 8 月 2 9 日

涌谷町長 遠 藤 积 雄 殿

涌谷町監査委員 城 口 貴志生

同 佐々木 みさ子

令和 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 6 年度の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、別紙のとおり意見を提出します。

令和6年度健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

令和6年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年7月7日から8月26日まで

3 審査の概要

この健全化判断比率審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

（1）総合意見

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	—	14.91%
② 連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	19.91%
③ 実 質 公 債 費 比 率	5.8%	6.6%	25.0%
④ 将 来 負 担 比 率	—	—	350.0%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がない場合は「—」と表示している。

（2）個別意見

①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率においては、赤字比率は計上されていない。③実質公債費比率においては、早期健全化基準未満である。④将来負担比率においては、充当可能財源額が将来負担額を上回ったため、算定されなかった。

令和6年度資金不足比率審査意見

1 審査の対象

令和6年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年6月23日から8月12日まで

3 審査の概要

この資金不足比率審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された各企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

会 計 名	令和5年度 資金不足比率	令和6年度 資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.0%
下水道事業会計	—	—	
国民健康保険病院事業会計	—	—	
老人保健施設事業会計	—	—	
訪問看護ステーション事業会計	—	—	

※資金不足比率は、資金不足が発生していない会計は「—」と表示している。

(2) 個別意見

5事業会計全てにおいて、資金不足比率は発生していない。

国民健康保険病院事業会計については、比率を計算する各項目の数値がそれぞれ増減したが、結果として「解消可能資金不足額控除前の資金不足額」を「解消可能資金不足額」が上回り健全化法における資金不足額は前年度同様に発生しなかった。